

詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.pref.fukushima.jp/jinji/kouhyou/jinji\\_kouhyou.html](http://www.pref.fukushima.jp/jinji/kouhyou/jinji_kouhyou.html)

# 県職員の給与

福島県の職員(一般職員、教員、警察官など)の給与についてお知らせします。

問 県庁人事グループ ☎ 024(521)7035

## 1 人件費の状況

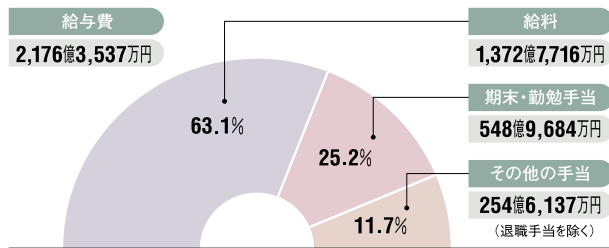
平成16年度普通会計決算

住民基本台帳人口			
2,107,800人(平成17年3月31日現在)			
歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
866,738,916千円	3,174,694千円	287,768,718千円	33.2%(前年度31.4%)

※人件費には、特別職に支給される報酬なども含まれています。

## 2 職員給与費の状況

平成16年度普通会計決算



## 3 平均年齢および平均給料月額

区分	一般行政職員	警察官	高等学校教員	小・中学校教員	技能労務職員
平均年齢	42歳3月	42歳3月	42歳3月	42歳0月	48歳5月
平均給料月額	357,200円	367,300円	393,700円	395,000円	366,500円

## 4 初任給および学歴別・経験年数別平均給料月額の状況

区分	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数20年	
一般行政職員	大学卒	177,400円	190,200円	276,300円	391,300円
	高校卒	143,300円	154,300円	208,900円	346,200円
警察官	大学卒	203,000円	217,400円	300,600円	402,400円
	高校卒	163,300円	185,900円	256,800円	356,900円
高等学校教員	大学卒	198,000円	212,400円	317,700円	413,200円
小・中学校教員	大学卒	198,000円	212,400円	325,700円	412,500円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

## 5 特別職の報酬等の状況

	給料月額	報酬月額
知事	1,056,000円	議長 959,500円
副知事	875,500円	副議長 855,000円
出納長	801,000円	議員 788,500円

期末手当/年間3.30月分を2回に分けて支給

※知事・副知事・出納長の給料については、「知事等及び職員の給与の特例に関する条例」に基づき、それぞれ20%、15%、10%、議長・副議長・議員の報酬については、「福島県議会の議員の報酬の特例に関する条例」に基づき5%減額された後の額を記載しています。

## 6 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	合計
標準的な職務	係員	係員	係員	主査	主査	本庁副主幹 出先課長	本庁副主幹 出先次長	本庁参事 出先所長	本庁参事 出先所長	本庁総括参事	本庁部長 地方振興局長	
職員数	73人	372人	709人	955人	403人	1,873人	858人	1,170人	176人	51人	33人	6,673人
構成比	1.1%	5.6%	10.6%	14.3%	6.0%	28.1%	12.9%	17.5%	2.6%	0.8%	0.5%	100.0%

※代表的な職種である一般行政職員に適用されている級別標準職務とその職員数および構成比の状況です。

## 7 職員手当の状況

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

毎月支給される手当	扶養手当	扶養親族を持つ職員に対して支給
	調整手当	県外の特定地域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給
	住居手当	世帯主として自宅に居住する職員および借家に居住し家賃を負担している職員に対して支給
	通勤手当	使用する交通機関所要額および交通用具使用距離に応じて支給
勤務実績によって支給される手当	単身赴任手当	単身赴任の距離に応じて支給
	特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給
その他	期末・勤奨手当	年間4.4月分を2回に分けて支給。職制上の段階、職務の級による加算措置あり
	退職手当	退職者に対して支給

支給率

退職事由	自己都合	定年・勤奨	平均支給額
勤続20年	21.0月分	27.3月分	24,328千円 (平成16年度)
勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.5月分	59.28月分	
最高限度	59.28月分	59.28月分	

※定年前早期退職者に対する加算措置あり(2~20%)

## 8 職員数の状況

(各年度4月1日現在)

機関名	知事部局	企業局	病院局	議会事務局	教育委員会	警察本部
平成16年度	7,178人 (23人)	65人 (0人)	1,039人 (0人)	36人 (0人)	18,467人 (21人)	3,591人 (0人)
平成17年度	7,094人 (36人)	58人 (0人)	1,031人 (2人)	36人 (0人)	18,290人 (33人)	3,633人 (0人)
対前年度増減数	▲84人 (13人)	▲7人 (0人)	▲8人 (2人)	0人 (0人)	▲177人 (12人)	42人 (0人)

機関名	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	人事委員会事務局	労働委員会事務局	海区漁業調整委員会事務局	合計
平成16年度	5人 (0人)	25人 (0人)	13人 (0人)	13人 (0人)	6人 (0人)	30,438人 (44人)
平成17年度	5人 (0人)	25人 (0人)	13人 (0人)	13人 (0人)	6人 (0人)	30,204人 (71人)
対前年度増減数	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	▲234人 (27人)

※職員数は一般職に属する職員であり、( )内は再任用短時間勤務で外書です。  
※減少の主な理由は、業務効率化および児童・生徒数の減少などによるものです。